

編集委員として投稿論文を査読する中で気付いた不適切な表現を2つ紹介します。

1. 病日

医者ならこれが読めないという人はいないでしょうが、一般の方なら「びょうにち」と読んでしまうかもしれません。もちろん「びょうじつ」ですが、さてその意味をきちんと知っていますか。そんなの簡単だよ、発病した日が第1病日でそこから数えていくのさ、と答えたあなた、そう、それで正解です。これが医者の常識だと思うのですが、査読をしているとしばしば違う使い方をしている論文があるのです。多いのは入院日を第1病日としているもので、時には初診日を第1病日としている場合もあります。入院日や初診日は、通常発病した日（本来の意味の第1病日）ではないので、これは非常に紛らわしい表現ということになります。単に病日といえば発病した日から数えることとなりますので、それ以外の意味でこの言葉は使わない方がよいでしょう。入院日から数えなければ、入院4日目などを書けばすむことです。

2. 表皮剝離

表皮が剝離すればびらんになります。臨床の場で表皮が剝離してびらんとなる代表的な疾患は水疱症や熱傷ですが、これらの疾患の皮疹を表皮剝離とは呼びません。実は表皮剝離 (excoriation) という言葉は皮膚科学的にきちんと定義された発疹名で、すべての教科書の発疹学の項目に記載されています。金芳堂の「皮膚科学」では、「掻破・外傷などにより表皮の小欠損をきたしたもの」となっています。手元にある日本語の教科書をすべて当たってみました。掻破などにより生じた表皮の小さな欠損」という記載は共通しています。つまり表皮剝離とは、湿疹の丘疹などを掻破して頂点の表皮が小さく欠損した状態のことをいうのです。水疱症のびらんはこの定義に当てはまらないので、表皮剝離とは呼びません。

この定義をおそらく知らずに、決して小さくない表皮欠損を「表皮剝離」と表現している論文が目につきます。「表皮が剝離した状態を表皮剝離と呼んで何で悪いの?」と言いたくなる気持ちも分かりますが、学術的に定義された用語を自分勝手な解釈で使ってははいけません。

表皮剝離という言葉が皮膚科学以外の分野で使われている場面を最近よく見かけます。皮膚萎縮が進んだ超高齢者の前腕皮膚が、強く握るなどのわずかな刺激で、かぎ裂き状に剥がれてしまうことがあります。これを介護・看護業界で表皮剝離と呼んでいるのです。そもそもこの種の外傷では、表皮ではなく真皮も一緒に剥がれますので、これを表皮剝離と呼ぶのは全くの間違いです。介護業界の言葉遣いに文句をつける必要もないでしょうが、皮膚科医なら正しい皮膚科用語を使用して頂きたいと思っています。

(相馬良直)

— 顧 問 —

肥田野信 大原國章

— 編集委員 —

大塚藤男 土田哲也 五十嵐敦之 相馬良直 林 伸和

「皮膚科の臨床」第59巻 第1号 1月号

2017年1月1日発行（毎月1回1日発行）

定 価（本体 2,700 円＋税）

年間購読料金 定価（本体 42,100 円＋税）

〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕

〔年間予約購読者に限り送料無料〕

発 行 所 金原出版株式会社

発 行 者 福村 直樹

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-14

TEL 03(3811) 7165〔編集室直通〕

TEL 03(3811) 7184〔営業部直通〕

FAX 03(3813) 0288

ホームページ <http://www.kanehara-shuppan.co.jp>

雑 誌 部 振替口座 00130-1-191269

印 刷 所 三報社印刷株式会社 TEL 03(3637)0005

広告申込先 福田商店 TEL 06(6941)5600

- 本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は金原出版株式会社が保有します。

- 〔JCOPY〕＜（社）出版者著作権管理機構 委託出版物＞

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に（社）出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969、FAX 03-3513-6979、e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。